

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 種市 順昭
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高瀬 興邦
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高瀬 興邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	86,088	100,526	117,585
経常利益 (百万円)	11,215	15,696	16,129
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,362	10,352	9,926
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,461	15,772	13,767
純資産額 (百万円)	154,622	164,133	159,994
総資産額 (百万円)	191,984	212,385	201,185
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	177.62	249.47	239.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	177.14	248.98	238.78
自己資本比率 (%)	76.5	73.3	75.3

回次	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.61	95.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、2,123億85百万円で、前連結会計年度末に比べ111億99百万円増加いたしました。

流動資産につきましては149億38百万円増加いたしました。これは現金及び預金が70億95百万円増加したことに加え、受取手形および売掛金が39億23百万円、たな卸資産が26億56百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産につきましては37億38百万円減少いたしました。これは設備投資により有形固定資産が30億49百万円増加したものの、長期預金の短期振替により投資その他の資産が69億44百万円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、482億51百万円で、前連結会計年度末に比べ70億60百万円増加いたしました。これは支払手形及び買掛金が39億31百万円、賞与引当金が8億74百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,641億33百万円で、前連結会計年度末に比べ41億39百万円増加いたしました。為替換算調整勘定が円安により18億58百万円増加し、その他有価証券評価差額金が時価評価により17億55百万円増加したことが主な要因であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は73.3%となりました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）における世界経済ならびに日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響から経済活動が抑制されたため、一部の経済活動において持ち直しの動きがあるものの、厳しい状況が続きました。

このような情勢の下、当社グループは、「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“ The e-Material Global Company ”」という経営ビジョンの下、2021年度を最終年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2021」に掲げた全社戦略の遂行に総力を挙げて取り組んでまいりました。

材料事業においては、5GやIoT等の普及に加え、パソコン、データサーバーやスマートフォン向けの半導体需要が好調に推移したため、売上は前年同期を大幅に上回りました。また、装置事業におきましても、受注済み装置の検収が進んだことから、売上は前年同期を上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,005億26百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益は150億87百万円（同37.7%増）、経常利益は156億96百万円（同40.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は103億52百万円（同40.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 材料事業

当事業の内部取引を除いた売上高は、989億97百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は、190億5百万円（同29.4%増）となりました。これは、エレクトロニクス機能材料部門および高純度化学薬品部門の売上が好調に推移したことが主な要因であります。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	84,595	98,997	14,401	17.0%
営業利益	14,688	19,005	4,317	29.4%

部門別の概況は、次のとおりであります。

エレクトロニクス機能材料部門の売上高は、前年度を大幅に上回る573億68百万円（前年同期比18.5%増）となりました。これは、中小型液晶パネルの需要環境が変化したことにより、ディスプレイ用フォトレジストの売上が減少したものの、パソコン、データサーバーやスマートフォン向けなどの旺盛な半導体需要に支えられ、アジア地域を中心に半導体用フォトレジストおよび半導体製造の後工程に主に用いられる高密度実装材料の販売が好調に推移し、売上が増加したことが主な要因であります。

高純度化学薬品部門の売上高は、前年度を大幅に上回る413億49百万円（同14.6%増）となりました。これは、半導体製造プロセスに使用される半導体用フォトレジスト付属薬品の販売が好調に推移し、売上が増加したことが主な要因であります。

b. 装置事業

当事業の内部取引を除いた売上高は、15億29百万円（前年同期比2.5%増）となり、営業損失は、前年同期比191百万円改善し、2億43百万円となりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	1,492	1,529	37	2.5%
営業損失()	434	243	191	

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、72億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,100,000	45,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	45,100,000	45,100,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		45,100,000		14,640		15,253

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,288,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,781,800	417,818	同上
単元未満株式	普通株式 30,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,100,000	-	-
総株主の議決権	-	417,818	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株を含めております。
2 野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)が所有する当社株式228,900株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	3,288,000	-	3,288,000	7.29
計		3,288,000	-	3,288,000	7.29

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が228,900株あります。これは2021年6月30日現在において野村信託銀行株式会社(東京応化社員持株会専用信託口)(以下、「信託口」といいます。)が所有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,822	54,918
受取手形及び売掛金	26,302	30,226
有価証券	2,999	3,999
商品及び製品	6,943	8,344
仕掛品	4,197	4,894
原材料及び貯蔵品	6,517	7,076
その他	2,255	2,533
貸倒引当金	96	111
流動資産合計	96,943	111,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,664	31,024
その他(純額)	24,447	25,137
有形固定資産合計	53,112	56,161
無形固定資産		
620		776
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	3,683	3,927
長期預金	28,000	18,000
その他	18,840	21,649
貸倒引当金	13	10
投資その他の資産合計	50,510	43,566
固定資産合計	104,242	100,503
資産合計	201,185	212,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,745	17,677
短期借入金	-	3,900
未払法人税等	2,219	1,974
賞与引当金	2,374	3,249
その他	6,853	8,198
流動負債合計	25,193	34,999
固定負債		
長期借入金	10,962	6,880
退職給付に係る負債	484	512
その他	4,550	5,858
固定負債合計	15,997	13,251
負債合計	41,191	48,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,253
利益剰余金	125,795	129,630
自己株式	14,477	17,915
株主資本合計	141,166	141,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,669	9,424
為替換算調整勘定	2,606	4,465
退職給付に係る調整累計額	113	87
その他の包括利益累計額合計	10,389	13,977
新株予約権	304	215
非支配株主持分	8,133	8,332
純資産合計	159,994	164,133
負債純資産合計	201,185	212,385

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	86,088	100,526
売上原価	56,167	64,751
売上総利益	29,921	35,775
販売費及び一般管理費	18,965	20,687
営業利益	10,955	15,087
営業外収益		
受取利息	70	86
受取配当金	238	237
為替差益	-	321
デリバティブ評価益	212	-
その他	211	132
営業外収益合計	732	778
営業外費用		
支払利息	45	53
デリバティブ評価損	-	52
為替差損	219	-
租税公課	187	-
その他	21	63
営業外費用合計	473	169
経常利益	11,215	15,696
特別利益		
固定資産売却益	150	-
その他	-	0
特別利益合計	150	0
特別損失		
固定資産除却損	32	80
投資有価証券評価損	269	-
環境対策費	-	83
その他	-	1
特別損失合計	301	165
税金等調整前四半期純利益	11,064	15,531
法人税、住民税及び事業税	2,148	3,931
法人税等調整額	38	18
法人税等合計	2,187	3,913
四半期純利益	8,876	11,618
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,514	1,266
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,362	10,352

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	8,876	11,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	1,755
為替換算調整勘定	698	2,424
退職給付に係る調整額	38	26
その他の包括利益合計	415	4,153
四半期包括利益	8,461	15,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,992	13,939
非支配株主に係る四半期包括利益	1,468	1,832

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「信託型従業員持株プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京応化社員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり、当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員への株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ると同時に、福利厚生の増進策として、当社持株会の拡充を通じて従業員の株式取得および保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度1,049百万円、251千株、当第3四半期連結会計期間931百万円、223千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	962百万円
当第3四半期連結会計期間	780百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	84百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
保管・運送費	2,007百万円	2,579百万円
給料手当	4,550	4,513
賞与引当金繰入額	1,527	1,647
退職給付費用	177	194
研究用消耗品費	1,978	2,246
減価償却費	2,130	1,872

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	5,227百万円	4,843百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,501	60	2019年 12月31日	2020年 3月30日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	2,505	60	2020年 6月30日	2020年 9月9日	利益剰余金

(注) 1. 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 2020年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,925	94	2020年 12月31日	2021年 3月31日	利益剰余金
2021年8月5日 取締役会	普通株式	2,592	62	2021年 6月30日	2021年 9月8日	利益剰余金

(注) 1. 2021年3月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2. 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	84,595	1,492	86,088	-	86,088
セグメント間の内部 売上高または振替高	2	46	49	49	-
計	84,598	1,538	86,137	49	86,088
セグメント利益または 損失()	14,688	434	14,253	3,298	10,955

(注)1. セグメント利益または損失()の調整額 3,298百万円には、各報告セグメントに配分していない
 全社費用 3,298百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
 ります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	材料事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	98,997	1,529	100,526	-	100,526
セグメント間の内部 売上高または振替高	2	56	58	58	-
計	98,999	1,585	100,584	58	100,526
セグメント利益または 損失()	19,005	243	18,762	3,674	15,087

(注)1. セグメント利益または損失()の調整額 3,674百万円には、各報告セグメントに配分してい
 ない全社費用 3,674百万円が含まれており、これは主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
 ります。

2. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	177.62円	249.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,362	10,352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,362	10,352
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,447	41,496
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	177.14円	248.98円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	113	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「東京応化社員持株会信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間286千株、当第3四半期連結累計期間238千株)。

2【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,592百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....62円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2021年9月8日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施す

る。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。